

年頭にあたって

『平和の器とならせてください』

坂口和子 (東京 Y W C A 代表理事)

絵本『ちいちゃんのかげおくり』の作家あまんきみこさんが、この絵本を書いた背景にある自身の体験と想いを語っている新聞記事を最近読んだ。あまんさんは旧満州(中国東北部)に生まれ、敗戦の2年後に15歳で大阪に引き揚げてきた。子育てしながら通信制大学で学ぶ中で、満州事変は日本軍の工作で起こったのだと知り、「中国の人たちのつらい境遇にも気づけなかった。申しわけない気持ちでいっぱいになりました。」と語っている。

宣教師や欧米での留学体験のある職員、会員がおり、当時の日本社会にあってはまれにみる国際性に富んだ Y W C A にあっても、侵略戦争という自覚が希薄であったと『日本 Y W C A 100 年史』は記している。その概要を紹介する。

敗戦後初めてもたれた日本 Y W C A のプログラム(万国祈祷週)では、戦争中の無為と怯懦<sup>きょうだ</sup>の罪を神に詫びる祈りが捧げられたが、この時点では侵略戦争への協力、キリスト教団体としての責任放棄は自覚されていなかった。Y W C A が戦争に加担した罪と責任の自覚は、植村環会長が訪米中(1946年6月から)に、フィリピンの日本軍被害者に会った経験と、その後、さまざまな考えが出される中で深められていった。

Y W C A はこうした反省にたって、戦後一貫して平和を守る活動の中心に「全世界の国民がひとしく平和の内に生存する権利」を前文にもち、9条に「戦争の放棄、戦力と交戦権の否認」を定める日本国憲法を置き、Y W C A の精神を実現したものとして、それを生かそうと取り組んできた。

施行されて74年、最近の特定秘密保護法や安保法制の設立など、平和憲法のすそ野をつぎつぎと侵食する法律が制定されてきた。それでもこの間、戦死者を出さずに済んできたことはひとえに憲法9条に守られたといっただろう。しかし、先の衆議院選挙の結果、現行憲法の改定を可能にする勢力が3分の2を超え、「改憲」がいままでになく現実味

をおびてきている。

若い人々が過去の負の歴史を学ぶ機会が少なくなっている社会状況にあっては、空襲の被災体験、原爆の被災体験、満州からの引き揚げ体験が報道やさまざまな形で語り継がれることが欠かせない。そこに至った、武力をもって他国の土地を奪うことを国家のためと正当化した政治と軍隊、大本営発表に代表される虚偽の報道、教育勅語にしばられた教育のあり方、それらを疑わなかった国民の意識も、しっかり語り継がなければならない。歴史から学び、次世代に事実を語り継ぎ、平和を築く礎となることを目指した「ひろしまを考える旅」やアジア諸国の若い人々との交わりによって相互理解を深める「留学生の母親」運動などに代表されるYWCA運動の重要性を改めて覚える。

東アジアの政治情勢が厳しさを増すにしたがって、情緒にたよる煽情的な報道や敵愾心をあおる情報が増えるであろう。それにまどわされず、事実をしっかりと見極める眼を養い、おかしいことはおかしいとひるむことなく言い続けなければならない。アフガニスタンで凶弾に倒れた中村哲医師が、20年前国会で「テロの根絶は決して武力によっては成し遂げられない。」と証し、その言葉の真実を私たちはこの8月に見た。非戦・非暴力こそが人類の生きる道とする世界の潮流があることを希望に、YWCAの会員として70余年前先輩たちが深い反省に立って進めてきた非戦、『核』否定の運動を引継ぎ、平和の器となれるよう祈りつつ、歩み続けたい。